3

首都高速道路工事完了公告

首都高速道路株式会社において実施中の首都高 速道路の工事が下記のとおり完了しますので、道 路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第22条 第2項の規定に基づき公告します。

平成 31 年 3 月 27 日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長 宮田 年耕

1 路 線 名 都道首都高速暗海線

工事の区間 東京都中央区晴海二丁目から 同都江東区豊洲六丁目まで

工事の種類 新設工事

工事完了の日 平成31年3月28日

2 路 線 名 都道首都高速晴海線

工事の区間 東京都江東区豊洲六丁目から

同区有明二丁目まで

工事の種類 新設工事

工事完了の日 平成31年3月28日

3 路 線 名 都道首都高速 5 号線

工事の区間 東京都板橋区熊野町から同区 工事の種類 新設工事

大山東町まで

丁事の種類 改築丁事

工事完了の日 平成31年3月28日

4 路 線 名 都道首都高速 6 号線

工事の区間 東京都募飾区堀切四丁目から

同区小菅三丁目まで

工事の種類 改築工事

工事完了の日 平成31年3月28日

首都高速道路工事一部完了公告

首都高速道路株式会社において実施中の首都高 速道路の工事が下記のとおりその一部を完了しま すので、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7 号) 第22条第2項の規定に基づき公告します。

平成31年3月27日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長 宮田 年耕

記

路 線 名 横浜市道高速横浜環状北線

工事の区間 横浜市都筑区川向町から同市鶴見

区生寿二丁目まで

工事完了の日 平成31年3月28日

地方職員共済組合定款の一部変更

地方職員共済組合定款の一部を変更することについて欠のとおり公告する。

平式三十一年三月二十七日

地方髌員共斉阻合

理事長 松永 邦男

地方職員共済組合定款の一部を変更することについて

地方職員共済組合定款(昭和三十七年十二月一日)の一部を次のように変更する。

第六十五条第一号中「一万八千三百三円」を「一万八千三百六十二円」に改め、司条第二号中「二 千五百五十円 を「千二百円」に改める。

附則第二十頃の麦を次のように致める。

第六十五条 二 退職等年金隆里 千二百円 二 退職等年金経理 千二百円 三 経過的長期経理 千八百三十七日

当 法

この変更は、平成三十一年四月一日から施行する。

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成31年3月12日厚生労働 大臣の承認により清算を結了したので、公的年金 制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金 保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過 措置に関する政令(平成26年政令第74号)第3条 第2項の規定により、なお、その効力を有するも のとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確 保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法 律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令 (平成26年政令第73号) 第1条の規定による廃止 前の厚生年金基金会第47条第2項に基づき公告し ます。

平成31年3月27日

東京都江東区森下3丁目14番3号 全国麺類業厚生年金基金 代表清算人 北舘 孝雄

厚牛年金基金清算人退仟公告

当厚生年金基金は、平成31年3月12日をもって 清算結了の承認をうけたので、公的年金制度の健 全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等 の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関 する政令(平成26年政令第74号)第3条第2項の 規定により、なお、その効力を有するものとされ た公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のため の厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行 に伴う関係政令の整備等に関する政令(平成26年 政令第73号) 第1条の規定による廃止前の厚生年 金基金令第43条に基づき公告します。

- 1. 代表清算人氏名 北舘 孝雄
- 2. 住所 岩手県八幡平市叺田176-1 平成31年3月27日

全国麺類業厚生年金基金

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の男性、身長160cm くらい、体格中肉、白髪で頭頂部が12cmくらい の長さ

上記の者は、平成31年1月23日午前9時1分頃、 愛知県岡崎市井田町字4丁目185番地の家屋内で 発見されました。死亡推定日時は平成31年1月上 旬頃、死因は不詳の内因死。

身元不明のため遺体は当市で火葬に付し、遺骨 を市内才栗町の岡崎霊園(やすらぎ公園)の無縁 者供養塔に納骨しています。お心当たりの方は、 当市福祉部地域福祉課までお申し出てください。

平成 31 年 3 月 27 日

愛知県

岡崎市長 内田 康宏

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬する こととなりましたので、墓地使用者等、死亡者の 縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方 は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下 さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁 仏として改葬することになりますのでご承知下さ 45

平成 31 年 3 月 27 日

奈 良 市

- 1 墳墓等所在地 奈良県奈良市白臺寺町973番
- 1 墳墓等の名称 奈良市東山霊苑
- 1 死亡者の本籍及び氏名 本籍すべて不詳 三 界萬、藤谷、塩谷、山下、玉置、桜井、亀木、 小野、三宅、田中、中野、細川、冨永、大西、 不明、中林、巽、玉井、木ノ本、菅原、和田、 椿井、前野、堀内、山本良子、山本伊次郎、出 山、不明、三原、鈴木、青田、矢堅、青田、不 明、井上、松本、福井、野崎、岡山、永井、福 井、今井、福本、福岡、松田、中西、神谷、筒 井、川本、平木、西田、峯本、宮﨑、福井、楠 田、八木、窪田、平井、西久保、増尾、青木、 上田、上田春江、山口、山中、西村、松本、井 上、杭瀬、吉田、藤原、岡山、椿井、不明、横 山、墨井、岡本、西山、福森、新谷、池田、和 田、堀家、宮川、佐埜、広畑、有松、服部、秋 場、山本他275基の本籍及び氏名不詳
- 1 改葬を行おうとする者 奈良県奈良市二条大 路南一丁目1番1号 奈良市長 仲川 元庸

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第 499条第2項の規定により公告する。受還付人は、 同条第3項所定の期間内に還付の請求をされた

兵庫県網干警察署長

司法警察員警視 山内 平成30年第100978号死体遺棄被疑事件(平成31年 第3号) 1. 人骨(燒骨) 1 塊